

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下のとおりです。

I コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び資本構成、企業属性その他の基本情報

1. 基本的な考え方

当社は、「株主重視」の基本方針のもと、企業価値の向上と株主への利益還元を経営の柱としております。その実現のために、株主様、お客様、お取引先企業、従業員といった当社を取り巻く様々なステークホルダーと良好な関係を築き、地域社会に貢献しうる企業を目指して努力しております。

経営の透明性・公正性を確保し、迅速な意思決定に努め、経営システムが適切に運用できるよう、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

2. 資本構成

外国人株式保有比率 更新 10%以上20%未満

【大株主の状況】 更新

| 氏名又は名称 | 所有株式数(株) | 割合(%) |
|-----------------------------|------------|-------|
| 山口 洋 | 22,395,500 | 26.83 |
| ジェイ・ピー従業員持株会 | 5,354,000 | 6.42 |
| 株式会社医薬情報研究所 | 3,219,100 | 3.86 |
| TAIYO HANEI FUND, L. P. | 2,403,600 | 2.88 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 1,932,200 | 2.32 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 1,571,400 | 1.88 |
| 株式会社こどもの森 | 1,287,900 | 1.54 |
| THE BANK OF NEW YORK 133524 | 1,175,200 | 1.41 |
| ジェイ・ピー取引先持株会 | 1,054,400 | 1.26 |
| TAIYO BLUE FUND, L. P. | 1,001,400 | 1.20 |

支配株主(親会社を除く)の有無

——

親会社の有無

なし

補足説明

3. 企業属性

| | |
|---------------------|-----------------|
| 上場取引所及び市場区分 | 東京 第一部 |
| 決算期 | 3月 |
| 業種 | サービス業 |
| 直前事業年度末における(連結)従業員数 | 1000人以上 |
| 直前事業年度における(連結)売上高 | 100億円以上1000億円未満 |
| 直前事業年度末における連結子会社数 | 10社未満 |

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

5. その他コーポレート・ガバナンスに重要な影響を与えうる特別な事情

II 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

1. 機関構成・組織運営等に係る事項

| | |
|------|---------|
| 組織形態 | 監査役設置会社 |
|------|---------|

【取締役関係】

| | |
|------------------------|--------|
| 定款上の取締役の員数 | 8名 |
| 定款上の取締役の任期 | 2年 |
| 取締役会の議長 | 社長 |
| 取締役の人数 | 7名 |
| 社外取締役の選任状況 | 選任している |
| 社外取締役の人数 | 2名 |
| 社外取締役のうち独立役員に指定されている人数 | 2名 |

会社との関係(1) 更新

| 氏名 | 属性 | 会社との関係(※) | | | | | | | | | | | | |
|-------|-----|-----------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|--|--|
| | | a | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | | |
| 中村伊知哉 | 学者 | | | | | | | | | | | | | |
| 松村卓治 | 弁護士 | | | | | | | | | | | | | |

※ 会社との関係についての選択項目

※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」

※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」

a 上場会社又はその子会社の業務執行者

b 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

c 上場会社の兄弟会社の業務執行者

d 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

e 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

f 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

g 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)

h 上場会社の取引先(d、e及びfのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)

i 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)

j 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

k その他

会社との関係(2) 更新

| 氏名 | 独立役員 | 適合項目に関する補足説明 | 選任の理由 |
|-------|------|----------------|---|
| 中村伊知哉 | ○ | 独立役員に選任しております。 | 長年の郵政省勤務、大学等における研究及び教授の経験・知識等を当社の経営に生かすことができると判断したため、同氏を選任しております。 |
| 松村卓治 | ○ | 独立役員に選任しております。 | 弁護士としての専門的な知識・経験等を当社の経営に生かすことができると判断したため、同氏を選任しております。 |

| | |
|----------------------------|----|
| 指名委員会又は報酬委員会に相当する任意の委員会の有無 | なし |
|----------------------------|----|

【監査役関係】

| | |
|---|--------|
| 監査役会の設置の有無 | 設置している |
| 定款上の監査役の員数 | 5名 |
| 監査役の人数 更新 | 5名 |

監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役、会計監査人及び内部監査室が情報交換を行うため、四半期ごとにミーティングを開催しております。

| | |
|---|--------|
| 社外監査役の選任状況 | 選任している |
| 社外監査役の人数 更新 | 3名 |

社外監査役のうち独立役員に指定されている人数 [更新](#)

3名

会社との関係(1)

| 氏名 | 属性 | 会社との関係(※) | | | | | | | | | | | | |
|-------|----------|-----------|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | a | b | c | d | e | f | g | h | i | j | k | l | m |
| 竹内大和 | 他の会社の出身者 | | | | | | | | | | | | | |
| 指輪英明 | 他の会社の出身者 | | | | | | | | | | | | | |
| 齋藤由佳子 | 弁護士 | | | | | | | | | | | | | |

- ※ 会社との関係についての選択項目
 ※ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」
 ※ 近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」
- a 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - b 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与
 - c 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - d 上場会社の親会社の監査役
 - e 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - f 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - g 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - h 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - i 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
 - j 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
 - k 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
 - l 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
 - m その他

会社との関係(2) [更新](#)

| 氏名 | 独立役員 | 適合項目に関する補足説明 | 選任の理由 |
|-------|------|----------------|--|
| 竹内大和 | ○ | 独立役員に選任しております。 | 企業経営について十分な知識と経験を有していることから選任しております。 |
| 指輪英明 | ○ | 独立役員に選任しております。 | 国内及び外資系証券会社出身で金融業界に精通しており、現在は会社経営に携わり、企業経営についても豊富な知識と経験を有していることから選任しております。 |
| 齋藤由佳子 | ○ | 独立役員に選任しております。 | 弁護士として法令について高度な見識に基づき客観的な立場から監査を行うことができることから選任しております。 |

【独立役員関係】

独立役員の人数 [更新](#)

5名

その他独立役員に関する事項

【インセンティブ関係】

取締役へのインセンティブ付与に関する施策の実施状況

実施していない

該当項目に関する補足説明

現時点で、短期的な業績に連動する報酬面でのインセンティブ付与の必要性は低いものと考えております。

ストックオプションの付与対象者

該当項目に関する補足説明

【取締役報酬関係】

(個別の取締役報酬の)開示状況

個別報酬の開示はしていない

該当項目に関する補足説明 [更新](#)

平成27年3月期における取締役に対する報酬の内容は、8名の取締役(社外取締役2名を含む)に対して156,970千円を支払っております。なお、支給額には当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額55,000千円及び、当事業年度に係る役員退職慰労引当金の増加額5,800千円を含んでおります。

報酬の額又はその算定方法の決定方針の有無

なし

【社外取締役(社外監査役)のサポート体制】

総務人事課が取締役会開催の案内やその他の連絡及び調整を行っております。また、常勤監査役も業務に関わる情報や問題が発生した場合の伝達を行います。

2. 業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能に係る事項(現状のコーポレート・ガバナンス体制の概要)

□取締役会

取締役5名、社外取締役2名の取締役計7名(男性5名・女性2名)と、常勤監査役2名、社外監査役3名の監査役計5名(男性4名、女性1名)の合計12名で構成される取締役会を原則毎月一回開催し、経営に関する重要な意思決定及び各部門の業務執行状況の報告を行っております。

□監査役

常勤監査役2名(男性2名)、社外監査役3名(男性2名、女性1名)を選任しております。

監査役は取締役会に出席し、意思決定及び業務執行状況について公正で客観的な立場から監視・監督を行い、経営の監視機能を果たしております。

また、監査役は自ら業務監査を行うほかその機能強化と有効性を高めるため、内部監査室及び会計監査人と情報を共有し互いに連携しております。

□コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、当社の役員、当社子会社の役員・従業員及び当社顧問弁護士の男性7名・女性3名で構成されております。委員長は当社顧問弁護士であり、社外委員として当社社外監査役2名及び委員長とは別の当社顧問弁護士1名、社内委員として当社常勤監査役、当社代表取締役、当社子会社の役員2名・従業員1名が参加しております。

コンプライアンス委員会では、当社グループの企業活動の中で発生した、もしくは発生しうる問題を取り上げ、その事実確認や分析を行い、当社グループが法令を順守したうえで企業活動を行っているか否かをチェックしております。

□会計監査人

会計監査人は監査法人東海会計社を選任しており、会計監査業務を執行した公認会計士は牧原徳充氏、小島浩司氏であります。

□独立役員

社外取締役である中村伊知哉氏及び松村卓治氏、社外監査役である竹内大和氏、指輪英明氏及び齋藤由佳子氏は、一般株主と利益相反が生じる恐れがないため独立役員に選任しております。

□社外取締役

社外取締役に中村伊知哉氏、松村卓治氏を選任しておりますが選任理由は【取締役関係】に記載の通りであり、当社の取締役会に出席し、適宜幅広いアドバイスを行っております。

□内部監査室

当社社長直轄の内部監査室を設置しております。名古屋の本社に2名と保育事業の中心である東京の保育本部に5名配置し、当社及び全ての子会社の管理部門の監査や保育所の安全衛生面等の監査を行っており、当社社長への報告及び被監査部門への改善指示を行っております。また監査役及び会計監査人も常に情報交換を行っておりますが、定例のミーティングとして、内部監査室スタッフ及び監査役並びに会計監査人が四半期ごとに情報交換等の相互連携を図っております。

3. 現状のコーポレート・ガバナンス体制を選択している理由

当社は、監査役制度を採用しており、会社法で定められた機関として株主総会、取締役会及び監査役会を設置しております。

当社の取締役会は、平成26年6月27日開催の定時株主総会で選任された取締役6名(社外取締役1名を含み、男性4名・女性2名)及び平成27年6月26日開催の定時株主総会で選任された取締役1名(社外取締役、男性)の計7名(男性5名、女性2名)で構成され、法令で定められた事項のほか、経営に関する重要事項の決定や業務執行を監督しております。

また、社外取締役を選任しているのは、当社と利害関係のない独立した立場から経営を監視・監督し、それぞれがこれまでに社外で経験してきた実務や幅広い知識を経営判断に反映させるためであります。

監査役会は、平成24年6月28日開催の定時株主総会で選任された監査役1名(男性)、平成26年6月27日開催の定時株主総会で選任された監査役3名(社外監査役2名を含む男性3名)及び平成27年6月26日開催の定時株主総会で選任された監査役1名(社外監査役、女性)の計5名(男性4、女性1名)で構成され、原則1ヶ月に1回開催しております。各監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し意見を述べるとともに、代表取締役との意見交換や取締役等から適宜業務の執行状況を聴取すること等により、取締役の職務執行の適正性及び適法性を監査しております。

その他の主な機関は、コンプライアンス委員会、内部監査室などあります。

上記の体制を採用する理由は、取締役会が業務の妥当性について監督を行い、監査役は取締役の職務執行の適法性を中心に監査するとともに、役員が法令を順守したうえで業務を行っているかをコンプライアンス委員会でチェックし、各部署の日々の業務内容を内部監査室が監査を行うことにより、企業活動全般における適正性の維持を図るためであります。

III 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

1. 株主総会の活性化及び議決権行使の円滑化に向けての取組み状況 更新

| | 補足説明 |
|---------------|--|
| 株主総会招集通知の早期発送 | 平成27年6月26日開催の当社定時株主総会においては、前年と比べまして2日前倒しで発送しております。 |

2. IRに関する活動状況

| | 補足説明 | 代表者自身による説明の有無 |
|-------------------------|--|---------------|
| 個人投資家向けに定期的説明会を開催 | 四半期ごとに開催しています。 | あり |
| アナリスト・機関投資家向けに定期的説明会を開催 | 四半期ごとに開催しています。 | あり |
| IR資料のホームページ掲載 | 財務データ、適時開示事項、プレスリリース、会社説明会資料、決算説明資料 | |
| IRに関する部署(担当者)の設置 | (情報取扱責任者)管理部 部長 松宮 美佳 (事務連絡責任者)管理部財務課 課長 藤田 秀 | |

3. ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

| | 補足説明 |
|---------------------------|--|
| 環境保全活動、CSR活動等の実施 | 当社グループ社員全員が節電の意識を持ち、照明は蛍光灯の本数を減らし、家電製品は使わないときはコンセントから抜く等具体的に且つ地道なエコ活動を行っており、当社グループが運営する保育所の一部に地中熱エネルギーを利用した空調システムを導入しCO2排出量削減に努めております。 また、保育所では人体に優しい飲食物の提供に取り組んでおります。園児の飲み水やミルクには水道水を使用するのではなく、ピュアウォーターを使い、お米は契約農家から、化学肥料と農薬を抑えた100%あきたこまちを使用しております。 |
| ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定 | 企業活動を進めていく中で得られた成果及び今後の事業展開など、業績に影響をおよぼす情報について迅速に公開してまいります。 |

IV 内部統制システム等に関する事項

1. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

□内部統制システムに関する基本的な考え方及び整備の状況

業務の適正を確保するための当社の内部統制システムに関する基本方針及び整備状況は次のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

法令及び定款を遵守し、コンプライアンス体制の強化を図り、社長以下全取締役をけん制するために、弁護士を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、原則、毎月1回開催している。

当社ではコンプライアンスを単に法令遵守として捉えるのではなく、企業倫理の考え、より高次元での経営体制を構築している。

また、取締役及び使用人が社内において、法令違反行為を発見した時や疑義ある行為が行われようとしていることに気づいた時は、匿名でも当社顧問弁護士を通じて会社に通報することができる社内通報制度を構築し、運用している。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役はその職務に係る以下の文書(電磁的記録を含む。以下同じ。)その他の重要な情報を社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存、管理をしている。

ア. 株主総会議事録

イ. 取締役会議事録

ウ. 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録又は指示事項と関連事項

エ. 取締役が決裁者となる決裁書類

オ. その他の取締役の職務の執行に関する重要な文書

カ. 上記各号に付帯関連する資料

代表取締役社長は上記の情報の保存及び管理を監督する責任者となっております。管理部長は代表取締役社長を補佐し、上記に定める文書その他の重要な情報の保存及び管理を行っております。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

安全に関する問題、天災に関する問題、コンプライアンスに関する問題、その他当社における様々なリスクを組織横断的に、また各組織ごとに想定し、あらゆるリスクに対処すべくリスク管理体制を構築するものとする。

また、新たに発生するリスクについては社長の指揮のもと、速やかに対応できる体制を構築し対処にあたるものとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社長以下取締役全員と全監査役が出席する取締役会を原則として毎月1回開催し、上程された議案を審議、決議すると同時に、業務執行状況に関する報告及び、重要事項についての意思決定を行っている。

取締役会で決定した重要事項について、各部門長から具体的な業務執行の指示を出し、業務を展開している。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1)子会社に対しては、当社常勤監査役が監査役に就任し、各子会社の業務執行状況を監査し、業務の適正を確保する体制を構築している。

(2)当社の取締役会で、子会社の経営状況についての報告および監督を行い、適正に経営されているかを確認している。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する体制

当社は、現在の会社の規模から、監査役の職務を補助すべき使用人を置いていないが、必要に応じて取締役と監査役が協議し、その職務を補助するスタッフを置くこととする。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役付使用人の独立性、指示の実効性を確保するため、当該使用人に対する人事異動及び考課は常勤監査役の事前の同意を得るものとする。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会など重要な意思決定を行う会議に出席し、取締役及び使用人から重要な決定に関する報告を受けている。

また、法令に違反すること、業務の執行に重大な影響をおよぼすもの及び当社に損失を与える事態の発生など、異常が発生したときには即座に監査役に報告する体制を構築している。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が、取締役や使用人から常に報告を受け、経営状態を監視、監督できるような体制を整える。

また、会計監査人と連携をとり、定期的に各地の営業拠点に出向き、不正や法令違反がないかの調査を行っている。

監査役は必要に応じて会計監査人・弁護士に相談することができ、その費用は会社が負担する。

10. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

金融商品取引法の定めに基づき、財務報告の信頼性と適正性を確保するために、全社統制、業務プロセスの統制を強化する内部統制システムを構築・運用・評価し、不備があれば是正する体制を構築している。

2. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

□反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

1. 基本的な考え方

反社会的勢力との関係を一切持たず、有事の際は積極的に外部専門機関に相談し、総務人事課を中心とした組織で毅然とした態度で排除することを基本方針としている。

2. 反社会的勢力排除に向けた整備状況

・対応統括部署は総務人事課とする。

・警察の担当者と平時から意思疎通を行い、企業防衛協議会等の外部専門機関と連携をとり、情報収集に努め、反社会的勢力に関する情報を管理・蓄積している。

・警察及び外部専門機関や民間企業の情報を活用し、取引先の審査や株主の属性判断を行っている。

・取引先等との契約書に反社会的勢力を排除する条項を導入している。

・不当要求等の有事の際には、担当部署が速やかに担当取締役に報告し、弁護士や警察及び外部専門機関と連携をとり、組織全体として対応に当たる。

・各部門における各種研修時に反社会的勢力に関する情報伝達や研修を行っている。

1. 買収防衛策の導入の有無

買収防衛策の導入の有無

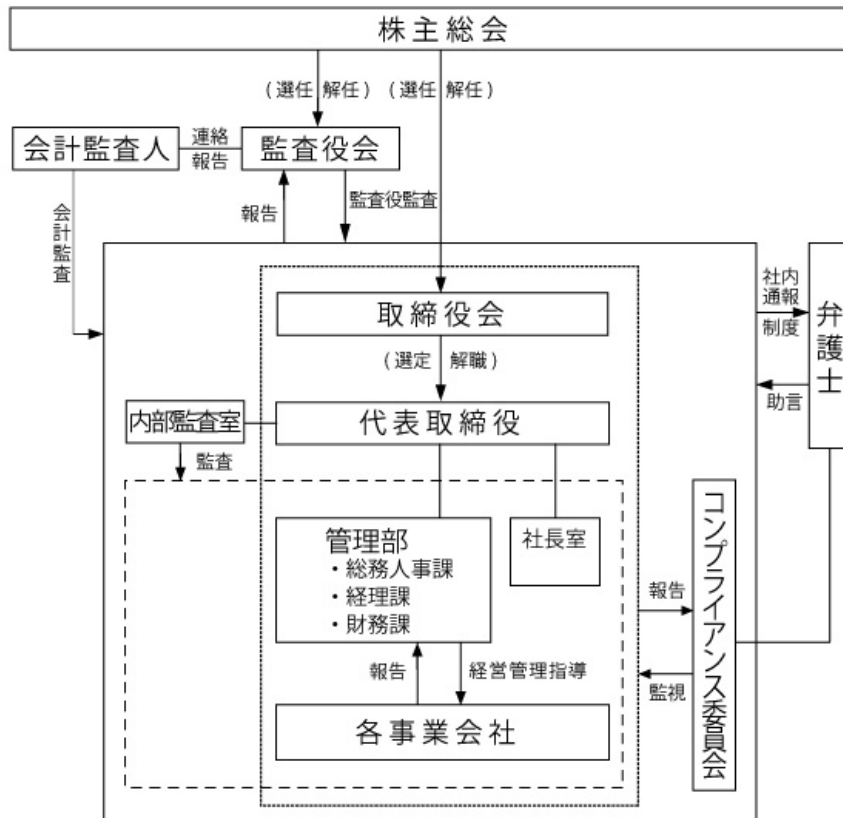
なし

該当項目に関する補足説明

2. その他コーポレート・ガバナンス体制等に関する事項

(参考資料)

①内部統制システムを含むコーポレート・ガバナンス体制についての模式図



② 適時開示体制の概要

